

氏名 (法人にあっては名称)	マツダ株式会社
住所	広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号
計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 元 年度 ～ 令和 3 年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	自動車製造業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 3 1 1 1)
事業概要	乗用車・トラックの製造・販売

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*5)	529,020 t-CO ₂	513,149 t-CO ₂	507,096 t-CO ₂	529,194 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	4.1 %	0.0 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*6)		513,149 t-CO ₂	507,096 t-CO ₂	529,194 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	4.1 %	0.0 %	%	%
実績に対する 自己評価	令和4年度に比較し、生産台数が増加したためCO2排出量が増加した。このため基準年度に対してほぼ同じ数値となった。					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制制度を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

以下のような取り組みを通して、設備稼働率の向上、サイクルタイムの短縮やエネルギーの製造から消費までの各段階でのロス削減活動を促進します。また、「モノ造り革新」を通して、車両1台当たりに必要なエネルギーを削減します。

- ・素材領域：鋳鍛造製品の薄肉化による素材重量、鍛造サイクルタイム短縮や溶解・熱処理設備能力のダウンサイジングによるエネルギー使用量を削減。
- ・加工および組立領域：従来のフレキシブル生産ラインを進化させることで、より高効率な混流生産を実現。ラインの整流化や集約・統合による効率的生産を追求。
- ・プレス領域：プレス部品の生産段階で発生するスクラップ量削減、スクラップからの部品取りにより鋼板材料の使用量削減。複数の部品をひとつの金型から同時に成形するマルチプレス加工を実現し、工程集約の実現とともにエネルギー使用量を削減。
- ・塗装領域：塗膜機能の集約と高効率塗装技術によって実現した新水性塗装技術「アクアテック塗装」の防府第2工場への導入を完了。またグローバル生産拠点に展開し、エネルギーを削減するとともにVOC（揮発性有機化合物）の排出量を大幅に低減。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

現状では特にありません。

4 その他の取組の実施状況

マツダは、2050年のサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル（以下、CN）への挑戦を宣言し、そのマイルストーンとして2035年にグローバル自社工場でのCN挑戦を宣言しました。この実現に向け、グローバルでのCO2排出量の約75%を占める国内の自社工場と事業所における中間目標およびロードマップを具体化しました。これは「省エネルギーの取り組み」「再生可能エネルギーの導入」「CN燃料の導入等」の3本柱で進めるもので、2030年度にマツダの国内自社工場・事業所でのCO2排出量を2013年度比69%削減し、非化石電気使用率75%にすることを目指すものです。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	マツダ株式会社 本社工場
事業所の所在地	広島県 安芸郡 府中町 新地 3-1
事業所の業種	自動車製造業
事業の概要	乗用車・トラックの製造、販売

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	521,420 t-CO ₂	505,778 t-CO ₂	499,505 t-CO ₂	522,503 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	4.2 %	-0.2 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		505,778 t-CO ₂	499,505 t-CO ₂	522,503 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	4.2 %	-0.2 %	%	%
実績に対する 自己評価	令和4年度に比較し、生産台数が増加したためCO2排出量が増加した。このため基準年度に対して0.2%増加した。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

■省エネの取り組み；
・空調設備の更新 ・照明器具のLED化 ・塗装ブースや工業炉炉効率改善
・省エネベルトの設置（インバータ導入を含む）
■再エネ導入；
・太陽光パネルを設置し、2021年7月より太陽光発電設備の稼働を開始。発電した電力は、同工場で生産するMX-30 EVモデルのバッテリー充電などの生産工程に使用。
・株式会社東洋シート、長州産業株式会社、中国電力株式会社とオフサイトコーポレートPPAを締結し、2023年度より太陽光発電による電力調達を開始。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

現状では特にありません。

2 その他の取組の実施状況

マツダは、2050年のサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル（以下、CN）への挑戦を宣言しました(2021年2月)。そのマイルストーンとして2035年にグローバル自社工場でのCN挑戦を宣言し（2022年6月）、その実現に向けてグローバルでのCO2排出量の約75%を占める国内の自社工場と事業所における中間目標とロードマップを具体化し、弛まぬ取り組みを進めています。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	マツダ株式会社 三次事業所
事業所の所在地	広島県三次市東酒屋町5-5-1番地1
事業所の業種	自動車部分品・付属品製造業
事業の概要	エンジンの製造

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	7,599 t-CO ₂	7,371 t-CO ₂	7,591 t-CO ₂	6,691 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	0.1 %	11.9 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		7,371 t-CO ₂	7,591 t-CO ₂	6,691 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	0.1 %	11.9 %	%	%
実績に対する 自己評価	令和5年度の温室効果ガス排出量は、基準年度に対して11.9%削減した。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

■省エネの取り組み； ・照明器具のLED化 ■再エネ導入； ・電波実験棟屋上に太陽光発電を設置。得られた電力は施設の動力・照明などに使用。
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

現状では特にありません。

2 その他の取組の実施状況

マツダは、2050年のサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル（以下、CN）への挑戦を宣言しました(2021年2月)。そのマイルストーンとして2035年にグローバル自社工場でのCN挑戦を宣言し（2022年6月）、その実現に向けてグローバルでのCO2排出量の約75%を占める国内の自社工場と事業所における中間目標とロードマップを具体化し、弛まぬ取り組みを進めています。
